

五日市商工会ホームページリニューアル業務 プロポーザル公募要領

この要領は、「ホームページリニューアル業務」において、公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル」という。）により業務委託者を募集する際の手続きについて、必要な事項を定める。

1 業務の目的

現在のウェブサイトでは、スマートフォンやタブレットでの閲覧が不便な状態にある。この課題に対し、スマートフォンとタブレットにおける画面表示を最適化し、利用者にとってわかりやすい内容にすることで知りたい情報に迅速にアクセスできるようにしたい。

同時に会員情報の充実を図り、会員の情報提供を強化する一方で、コンテンツの追加や修正などをより簡便に行えるような仕組みを整備し、ウェブサイトのコンテンツを迅速に配信できるように改善したい。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

五日市商工会ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託業務期間

委託契約締結の日から令和6年2月29日（木）まで

3 業務委託契約見積限度額

(1) リニューアル業務

1,300,000円（消費税及び地方消費税10%の額を含む）

(2) 保守・運用業務（年額）

40,000円（消費税及び地方消費税10%の額を含む）

4 スケジュール

項目	日程
募集開始	令和5年11月10日（金）
「質問書」の提出期限	令和5年11月17日（金）17時
質問回答	令和5年11月21日（火）
「企画提案書」等の提出期限	令和5年11月30日（木）17時
書面審査	令和5年12月6日（水）
結果通知	令和5年12月8日（金）

5 参加資格等

仕様書で提示する業務を的確に実施する能力を有し、次に掲げる条件を全て満たしている法人とする。

- (1) 五日市商工会の会員(特別会員を含む)の資格を有すること又は、契約時に会員の資格を取得することを確約し、加入手続きをとること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) ホームページ構築の実績とポータルサイト運営の専門知識及び技術を有すること。
- (4) ホームページを継続的に運営することに対し、意欲と能力を有すること。
- (5) 次のいずれにも該当しないものであること。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)(以下これらを「暴力団員等」という。)が経営を支配していると認められる関係を有すること。

ロ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用するなどしたと認められる関係を有すること。

ニ 暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる関係を有するとき。

ホ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するとき。

6 質問等の受付

(1) 受付期限等

令和5年11月17日(金)17時までに、事務局まで下記について電子メール又FAXにより提出すること。また、電話による質問の受付は行わない。

(2) 提出書類

質問書(様式第2号)

7 企画提案書等の提出

(1) 提出期限等

令和5年11月30日(木)17時までに、事務局まで持参又は郵送により提出すること。

※郵送による提出の場合は、提出期限時間内必着とする。

(2) 提出書類(部数:1部)

① 企画提案書

様式は自由、ただし、トップ画面イメージ画面、階層図を添付すること。

② 業務運営体制、スケジュール計画書

様式は自由

③ 業務実績書

定型様式(様式1)

④ 見積書、見積り内訳

様式は自由。ただし、機能単位、作業単位等で作業内容を確認できる内容とする。

(3) 提案の内容

仕様書の趣旨を踏まえ、次の事項に留意して作成すること。

ア 仕様書の委託業務内容に記載している各業務が、円滑かつ着実に遂行できる具体的な提案を行うこと。

イ 仕様書に記載している各業務の実施方法について具体的に提案してください。

ウ 委託見積については、合計額の積算明細が確認できるよう作成し提出してください。

8 プロポーザルの審査に関する事項

(1) 審査方法

企画プロポーザルによる各社からの提案を受け、総合的に評価し、契約候補者を選定する。

(2) 審査基準

別紙参照

9 業務の契約

審査委員会により選定された最も適した提案者（以下、「契約候補者」という。）と仕様書等の協議、契約交渉を行い、その者との協議が整わない場合、又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議する。

10 その他

(1) 本プロポーザルの提出書類の様式は、商工会ホームページから取得すること。

(2) 企画提案に関する経費等は、全て提案者の負担とする。

(3) 提出された書類は、受託候補者選定に伴う作業等に必要な範囲内において、事前の承諾を得ずに、商工会が複製を作成する場合がある。

11 問合せ先及び参加申込書、企画提案書等の提出先（事務局）

〒731-5128 広島県広島市佐伯区五日市中央4丁目15-3

五日市商工会 総務企画課

電話 (082) 923-4138 FAX (082) 923-2994

Email : itukai@hint.or.jp

(別紙) 審査基準

項 目	審 査 の ポ イ ン ト	配 点
業務内容 （「企画提案書」を審査）	<ul style="list-style-type: none">・業務の目的を理解しているか。・画面イメージ、構成は魅力的なものであるか。	50点
業務遂行能力 （「業務運営体制、スケジュール計画書」の審査）	<ul style="list-style-type: none">・業務を実施するための十分な体制であるか。・業務を円滑に実施する計画であるか。	30点
類似業務の実績 （「業務実績書」の審査）	<ul style="list-style-type: none">・業務を任せうる実績を有しているか。	10点
見積額の妥当性 （「見積書、見積り内訳」を審査）	<ul style="list-style-type: none">・業務経費（内容、数量、単価）は適正であるか。	10点
合 計		100点

様式 1

令和 年 月 日

業務実績書

事業者名

業務名	
発注機関名	
受注方法	元請・下請・その他 ()
契約期間	～
業務内容 (本商工会の業務内容に即して具体的に記入)	
業務名	
発注機関名	
受注方法	元請・下請・その他 ()
契約期間	～
業務内容 (本商工会の業務内容に即して具体的に記入)	
業務名	
発注機関名	
受注方法	元請・下請・その他 ()
契約期間	～
業務内容 (本商工会の業務内容に即して具体的に記入)	
業務名	
発注機関名	
受注方法	元請・下請・その他 ()
契約期間	～
業務内容 (本商工会の業務内容に即して具体的に記入)	

※過去3年分の実績を記載。必要な場合コピーにて対応願います。

様式2

「五日市商工会ホームページリニューアル業務」質問書

年 月 日

業者名 _____

質問事項（質問期限 令和5年11月17日まで）

質問内容	回答

送付先 五日市商工会 FAX 082-923-2994 e-mail itukai@hint.or.jp